

令和3年度(令和2年度実施事業分)事務事業評価評価票

No. 26-009

PDCA	事務事業名	アスベスト対策費補助事業	部課等名	建設部 建築課 建築指導担当	担当	青木	
					内線等	464	
P 総合計画との関係性等	政策体系	章： 第4章 安全で快適に住み続けられるまち 節： 第2節 都市基盤の整備 基本施策： 2. 住宅・住環境整備 単位施策： (1) 市民の安全確保と市街地における地震災害の減災 個別施策： ②老朽化建築物・空き家の適正管理の促進					
	根拠法令等	—					
	対象・目的	建物に吹き付けられたアスベストの分析調査、除去等を促進し、健康障害の予防、生活環境の保全を図る。					
	目的を達成するための手段・活動内容	建築相談時などを通して、対象建築物の把握に努めるとともに、アスベスト被害について所有者への啓発を図り、パンフレット等により啓発を行う。					
D 前年度の活動結果と見られた成果	活動結果	活動実績	30年度	元年度	2年度	単位	
		①分析調査補助件数	0	0	0	件	
		②除去等補助件数	0	0	0	件	
		事業費	0	0	0	千円	
		人件費	312	311	309	千円	
		総事業費	312	311	309	千円	
		活動単位当たりのコスト	30年度	元年度	2年度	単位	
	①分析調査1件当たりの補助金額	0	0	0	千円		
	成 果	成果指標	30年度	元年度	2年度	単位	
		①調査費補助件数	実績値	0	0	0	件
			目標値	1	1	1	
		②除去等補助件数	実績値	0	0	0	件
			目標値	1	1	1	
		実績値					
		目標値					
C 課題の整理		観点別評価	必要性	有効性		効率性	
	①市の関与の妥当性		妥当	④上位施策への貢献	中程度	⑦コスト削減余地	ない
	②市民ニーズ		高い	⑤成果向上の余地	ない		
		③休廃止の影響	大きい	⑥類似事業の有無	ない	⑧受益者負担適正化余地	ない
	事業の評価・課題	C					
		アスベスト除去については、建物解体の際に必要なが、解体時期を特定できないため補助制度を効率的に周知することが困難である。ここ4年間は、調査費、除去等の補助金申請の実績はないが、建築相談等の際に既存建築物の吹付アスベストの状況確認を指導するとともに、パンフレット等を活用した啓発及び補助制度の周知に努めた。					
		改善推進					
アスベストに関する相談に限らず、一般的な建築相談の際に既存建物の吹き付けアスベストの有無の確認を促し、存在する場合には、補助制度を紹介するとともにアスベストの分析調査、除去等を指導する。また、吹き付けアスベストの使用が想定される際には、建築物所有者に対しパンフレット等により補助制度の周知・啓発を行い、適切な取り扱いを指導する。							
A 課題解決のための目標	今後の事業の方向性						
	令和3年度の目標	成果指標			目標値	単位	
		①分析調査費補助件数			1	件	
	②除去等補助件数			1	件		